

## 予 約 ・ 発 券

OFC タarif掲載の運賃は、すべて旅行出発前の購入 / 発券に限り適用されるが（事後適用は不可）、さらに、予約および航空券発行の期限が設定されている場合は、その細則を記載してある。また、航空券発行時の主な注意点についても記載してある。

（注）例外規定：“取り消し・払い戻し”欄に“出発後に、適用可能運賃または、より高額な適用可能運賃への支払いに全額充当可”と規定されている運賃については、その他のより高額な適用運賃に、差額収受のうえ、変更してもよい。ただし、その他のより高額な適用運賃の適用条件をすべて満たしていること。

予約・発券の規則で“X ヶ月”前、“X 日”前とある場合の期限の決定は下表のように行う。

特別運賃では、航空券発行の期限のみならず、航空券面にも特定の表示を指示している場合がある。

現在では指示の内容をシステム自動運賃計算結果画面に、運賃計算内容と共に表示し、かつ航空券発券時にその内容を取り込み、券面に自動印字をしているシステムもある。

### ● 予約・発券

		旅行開始日	予約および発券期限
（例 1）	1 ヶ月	12 / 20	11 / 20（“X ヶ月”前の同一日）
	1 ヶ月	2 / 28（29）	1 / 31（旅行開始日が月末の場合は“X ヶ月”前の月末）
（例 2）	14日	8 / 20	8 / 6（8 / 6は可、8 / 7以降は不可）

14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1

8/5
8/6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
8/20

← 可
→
← 不可
→

（出発日）